

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	192 暴力追放伊賀市民会議経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	12 犯罪や交通事故を未然に防ぐ	目	20	諸費
		細目	158	暴力追放伊賀市民会議経費
		細々目	01	暴力追放伊賀市民会議経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード 300100 名称 総合危機管理室	担当者 氏名 亀井 英樹	連絡先 22 - 9640 (内線) 2321	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民、団体、企業等	※対象件数
成果(どうする)	暴力追放運動を拡げ、暴力がなく安全、安心に暮らせる。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	暴力追放伊賀市民会議の開催(市内企業、団体等があらゆる暴力の追放を目的に一堂に会して会議を実施した。) 暴力追放伊賀市民会議事務局の運営 啓発の推進及び会員の拡大	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の新設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の新設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
暴力追放に関する講演会の開催	目標	回	1	1	1	1
	実績		1	1		
暴力追放伊賀市民会議の開催数	目標	回	1	1	1	1
	実績		1	1		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
会員数の増減		会員数増加により暴力追放に対する市民・各種団体企業の機運を図る。	団体数	目標	170	目標	175
				実績	174	実績	175
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	500	500	500	500
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0		
	一般財源	500	500	500	500
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		1,940	1,940	1,940	1,940

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
改善策	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	【状況】 計画のとおり進んでいる	
昨年度 の取組状況	【詳細】	
	暴力追放運動を拡げ、暴力がなく安全、安心に暮らせるまちづくりのため、各種団体等が連携し、啓発活動を行った。	

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	橋本 浩三
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 暴力追放伊賀市民会議を継続して運営する。
現時点における課題、その他	啓発活動については、会員に啓発物品を配布しているのみである。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	平成23年4月1日からの伊賀市暴力団排除条例の施行に伴い、啓発活動の取組み内容について、啓発物品配布以外の手法を検討する。